

〈申請から交付まで〉

○ 二重太枠が申請者の手続きです。

【通常のながれ】

1 申請書提出
(助成金交付申請書：様式1号)

書類審査

交付の決定を通知します。

2 実績報告書の提出
(助成金事業報告書：様式3号)

(毎事業年度の3月20日までに提出すること。)

助成金額の確定を通知します。

3 助成金の交付請求
(助成金交付請求書：様式5号)

確定助成金を指定の口座に振込します

【概算払いを希望する場合のながれ】

1 申請書提出
(助成金交付申請書：様式1号)

(概算払いの理由と金額を記入の上、申請してください。必要と認められた場合は、概算で交付します。)

書類審査

交付の決定を通知します。

2 助成金の交付請求
(助成金交付請求書：様式5号)

概算助成金を指定の口座に振込します

3 実績報告書の提出
(助成金事業報告書：様式3号)

(毎事業年度の3月20日までに提出すること。)

助成金額の確定を通知します。

* 研究にかかる成果物の提出が年度内に間に合わない場合は、その旨、記載してください。